

【資料1-1】外部評価に係るヒアリングの実施について

1. ヒアリング内容について

ヒアリングは、先般ご提出いただいた、「第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの実施状況調査」(平成30年3月6日付依頼)及び「第3次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン外部評価に係る質問項目への回答」(平成30年5月1日付依頼)の内容に基づき実施します。

このうち、対象は、委員より希望のあった下表の事業となりますので、ご確認ください。

2. 当日の流れについて

・ヒアリングは入れ替え制により実施しますので、各課の開始予定時刻までに会議室前にお越しください。

・時間の都合上、各所管課担当者がヒアリング事項を読み上げ、回答いただく形で進めさせていただきます。

■ ヒアリング対象事業及び実施時間一覧

実施時間	事業名 No.	推進事業名	所管課	質問者	ヒアリング事項
15時35分 ～ 15時45分	169	セクシャル・ハラスメント等防止に関する意識啓発	労働政策課	鈴木委員	この講座は昨年度は民間事業者に委託していたと思うが、参加者が34名であることに、今後、どのように参加者を増やしていこうと考えているのかについて伺いたい。
15時45分 ～ 15時55分	170	市役所における防止体制	人事課	中山委員	②の「日常の執務を通じた指導等や各所属における研修等」について、従来の対価型セクハラおよび環境型セクハラにおいては、地位の上下、職制を背景とする面があり、このため管理職を対象とした研修を実施することは非常に大事であると思うが、昨今のセクハラの状態を考えた場合、一般職員についても同様に貴課が主催する全庁的研修が必要ではないかと考える。今後の対応について伺いたい。
				鈴木委員	③について、ハラスメントが発生した時の相談から解決までのフロー等があるのかを確認したい。また、「人事担当課長が問題の内容又は状況から判断して、必要と認めるときは、ハラスメント苦情処理委員会にその処理を依頼し」とあるが、人事担当課長が一人で判断するのか。案件を全て委員会に上げた方がよいのではないかと。また、「任命権者から独立した中立的機関として人事委員会においても」とあるが、人事委員会は本当に中立的な立場として機能するのかについて伺いたい。ハラスメント苦情処理委員会と人事委員会にどういった違いがあるのかについても伺いたい。また、市長はハラスメント防止宣言を行っているか。行っていない場合、いつまでに宣言する予定なのかについて伺いたい。
					効果測定の有無だけでなく、今後どのように取り組んでいくのかについて伺いたい。
15時55分 ～ 16時05分	171	学校現場等における防止体制	教職員人事課	田代会長	「教職員からの児童・生徒に対するハラスメントについては対象となります。」とあり、犯罪についての対応は記載されているが、(犯罪ではない)ハラスメントへの対応をどうしているのかを伺いたい。
16時05分 ～ 16時15分	179	多様な被害者への配慮	観光国際課	飯島委員	「相談内容についてはジャンル別に集計しているため、さらに詳細な内容については把握していない。」とのことであるが、事業が計画に掲載されている以上、DVや夫婦間のトラブル等ジャンル別に把握するべきではないかと考えるが、その点について伺いたい。
～ 休憩 (5分) ～					
16時20分 ～ 16時40分	175	学校等における人権教育の推進	高等看護学院	飯島委員	性別を考慮した教育に関して、今回の外部評価の対象である「女性に対するあらゆる暴力の根絶」でいえば、例えば、学生の交際におけるデートDV、教職員/学生間のセクシュアル・ハラスメント、就職後の患者からのセクシュアル・ハラスメント等の課題が挙げられるかと思う。また、女性中心の看護師の職に男性が増えてきていることにかかわる現状・課題を、学生が男女共同参画の視点から考えることも大切かと思う。これらの事柄について、学生や教職員に対する教育・研修・意識醸成の機会等はないのか。もし、ないのであれば、プランの趣旨からすると重要だと考えるが、いかがか。
			人権教育推進室	飯島委員	取組内容に「◎学校人権教育研修会を39回開催した。」とあるが、学校人権教育研修会に男女共同参画に関わる内容としてどのようなものを実施しているのか。女性への暴力も含め、どのように捉え、どのように研修しているのかを具体的に訊きたい。
16時40分 ～ 16時50分	176	若年層における未然防止啓発の推進	人権教育推進室	田代会長	女性の人権については、「人権教育及び人権啓発推進 さいたま市基本計画」に規定されており、これに基づく取組みもあるかと思うので、併せて伺いたい。また、学校教育におけるセクシャル・マイノリティに対する取組みについても伺いたい。
				中山委員	『中学1年の保健体育の授業で、...男女の心と身体の違い等を正しく理解すること、お互いの価値観や考え方の違いを実感することにより、お互いに認め合えるようにすることを学びます。』とあるが、女子と男子には性別による「心、価値観や考え方の違い」があるという認識の根拠、もしくはその背景を伺いたい。